

# 動名詞句主語と原因という意味役割

武内 梓朗

## 1. はじめに

本稿は、原因という意味役割を担う動名詞句が英語の他動詞文の主語として具現可能な理由について考察する。その前提として、本稿では使役関係を Kratzer (2005: 197) に従い、二つの異なる独立で成立する事象間の関係であり、事象 e の生起は事象 c の生起に依存する関係である、とインフォーマルに定義する。事象 c が使役事象であり、事象 e が結果事象である。

議論の前提としてさらに次の二つを仮定する (Alexiadou et al. (2015: 29)) : (i) 使役事象の成立に外項の有無は無関係である (Parsons (1990); Pykkänen (2008); Schäfer (2012)) ということと、(ii) 使役関係は出来事(event)と状態(state)との間にも成り立ち得る (Kratzer (2005); Schäfer (2012)) ということの二つである。

(i)を(1)を用いて説明する :

- (1) a. \* John bloomed the roses. (Wright (2002: 340))  
b. The flowers wilted {from the heat/\*from the gardener}. (Alexiadou et al. (2015: 30))  
c. The window broke {from the pressure/from the explosion/from Will's banging/\*from John}.  
(Alexiadou and Schäfer (2006: 41))

(1a, b)と(1c)はそれぞれ内在的状态変化動詞と有対能格自動詞の例である。内在的状态変化動詞は(1a)の通り動作主を指示する外項を取れない。かつ、(1b, c)の通り双方の動詞において、原因を表す PP の生起が認可されることから、使役の意味は動詞あるいは動詞とそれが取る内項の連鎖に含まれていると考えられる (Alexiadou et al. (2015: 30))。 (1c)の動詞と内項の部分だけを例に取って上記の(ii)を説明すると、窓が割れているという状態を引き起こした breaking event がある、ということである (cf. Alexiadou et al. (2015: 29))。

原因という意味役割について議論を進める。原因という意味役割は動作主とは質を異にするものである (e.g. Alexiadou and Schäfer (2006), Alexiadou et al. (2015), Levin and Rappaport Hovav (1995: 83-4), Pykkänen (2008: 93), Schäfer (2012), Solstad (2009))。例えば、Solstad (2009)は概略、「原因 (項) は原因 (項) とは独立に動詞句が導入する使役関係内の使役事象を詳述する働きを持っているにすぎない」と述べている。

英語において、原因項は(1b, c)のように前置詞によって導入されるばかりでなく、主語としても生起する :

- (2) a. The explosion killed the deer. (Van Valin and Wilkins (1996: 309))  
b. His carelessness broke the glass. (Fujita (1996: 151))

原因は動名詞句によっても指示される。動名詞句は使役事象全体を詳述指定することが可能である(A) (e.g. Levin and Rappaport Hovav (1995: 84)) :

- (3) a. Will's banging shattered the window. (Levin and Rappaport Hovav (1995: 84))  
b. Mary's singing broke the window. (Parsons (1990: 7))

原因は、動作主と質を異にするものである。(それにも関わらず) 英語において、原因項は主語として(も)具現可能である。本稿はそれを可能にする一因の解明を目的とする。例えばハカルテク語においては、無生の原因項は主語として具現できない (Schäfer (2012: 132))。この事実を踏まえると、本稿の議論は言語学的意義を持つように思われる。本稿の議論から、英語において原因という意味役割を担う(動名詞)句が主語として具現可能なのは頻度・量の観点からではなく質の観点から見ると当然のこと、ということが明らかになる。

## 2. 原因項はなぜ英語の他動詞文の主語として具現可能なのか?

英語の他動詞文(の多く)においては、主語の指示対象に、それが有生であれ、動詞句が指示する状況を意図的に引き起こすという意味での意図性(intention)は義務的には付与・指定されていない (e.g. Alexiadou and Schäfer (2006), Folli and Harley (2005), 中右 (1994), Schäfer (2008, 2012))。このことは例えば(4)の例からも明らかである :

- (4) a. John accidentally kicked the bucket over. (Cruse (1973: 12))  
b. Larry accidentally killed the deer. (Van Valin and Wilkins (1996: 309))

主語に対する意図性の付与・指定が義務的であるならば、非意図性を表す副詞(accurately)は共起不可能なはずだからである。

原因に関して言えば、そもそも原因と有生性には関連が無い。ゆえに、動詞句が指示する状況を意図的に引き起こすことを原因という意味役割は前提としない (Klingvall (2005: 94)) :

- (5) a. Interviewing Richard Nixon accidentally gave Norman Mailer a book.  
 b. The paint job accidentally gave the car a higher sale price.

(Takeuchi (2019: 27))

つまるところ、原因項が他動詞文の主語として具現するのは、主語に対する意図性の指定の有無という観点から見ると当然のこと、あるいは十分可能なことである(B)。

英語における原因項の（主語位置への）生起可能の理由を考えるにあたり、resultative restriction (Folli and Harley (2005), Schäfer (2012))について言及する必要がある。これは、文中に結果状態が含意される(e.g. (1b, c), (2), (3))か明示され((6), (7))て初めて原因項が具現可能である、という制約である：

- (6) The wind rolled the ball ??(across the goal-line). (Schäfer (2012: 138))  
 (7) a. \* The sea ate the beach. (Folli and Harley (2005: 111))  
 b. The sea ate the beach away. (Folli and Harley (2005: 111))

この制約は、Brugman (1988: 136)や McIntyre (2005)ならびに Takeuchi (2021)が扱っている(9)の have 構文にも見られるものである：

- (8) She has a {house/sister}.  
 (9) a. Well, now you have me curious. (Iron Fist (1-2, 29:02 left))  
 b. This whole thing has me so rattled. (Iron Fist (1-2, 23:06 left))

(8)は、主語と目的語間の所有関係を指示しているだけのものなので、主語は原因項ではなく Kratzer (1996)の用語で言うと holder である。一方、(9)は動詞の補部の small clause の部分が結果状態を表している。この場合、主語は原因項である。例えば(9b)は、とある特定の事柄全体のせいで話し手が当惑している、という状況を指示している。このように、原因項の具現可能性は結果状態の含意あるいは明示に依存している(C)。

### 3. 結語

以上をまとめると、(A) 動名詞句は使役事象全体を詳述指定することが可能であり、(B) 原因項が他動詞文の主語として具現するのは、主語の指示対象に対する意図性の指定の有無という観点から見ると十分可能なことであり、(C) 文中に結果状態が含意あるいは明示されれば原因項は具現可能、である。これらを総合すると、英語において原因という意味役割を担う（動名詞）句が、結果状態を含意・明示する他動詞文の主語として具現可能なのは当然のこと、ということになる。

最後に、本稿では質を問題にしているのであって量（使用頻度）を問題にしているわけではないことを申し添えておきたい (cf. 渡邊 (2018: 64f))。英語の文法体系は、原因項が主語として具現することが原理的に可能なものである。主語として具現する原因項の使用頻度の多寡は、本稿の議論には無関係である。

### 主要参考文献

- Alexiadou, Artemis, Elena Anagnostopoulou, and Florian Schäfer (2015) *External Arguments in Transitivity Alternations: A Layering Approach*, Oxford University Press, Oxford.  
 Brugman, Claudia M. (1988) *The Syntax and Semantics of HAVE and Its Complements*, Doctoral dissertation, University of California, Berkeley.  
 Folli, Raffaella and Harley Heidi (2005) “Flavours of v: Consuming Results in Italian & English,” *Aspectual Inquiries*, ed. by Paula Kempchinsky and Roumyana Slabakova, 95-120, Springer, Dordrecht.  
 Kratzer, Angelika (2005) “Building Resultatives,” *Event Arguments in Syntax, Semantics, and Discourse*, ed. by Claudia Maienborn and Angelika Wöllstein-Leisten, 178-212, Niemeyer, Tübingen.  
 Levin, Beth and Malka Rappaport Hovav (1995) *Unaccusativity: At the Syntax-Lexical Semantics Interface*, MIT Press, Cambridge, Mass.  
 Parsons, Terence (1990) *Events in the Semantics of English: A Study in Subatomic Semantics*, MIT Press, Cambridge, Mass.  
 Pykkänen, Liina (2008) *Introducing Arguments*, MIT Press, Cambridge, Mass.  
 Schäfer, Florian (2008) *The Syntax of (Anti-)causatives: External Arguments in Change-of-State Contexts*, John Benjamins, Amsterdam.  
 Schäfer, Florian (2012) “Two Types of External Argument Licensing - The Case of Causers,” *Studia Linguistica* 66, 128-180. <<https://doi.org/10.1111/j.1467-9582.2012.01192.x>>  
 Solstad, Torgrim (2009) “On the Implicitness of Arguments in Event Passives,” *Proceedings of NELS* 38, 365-374.  
 渡邊淳也 (2018) 『中級フランス語 叙法の謎を解く』白水社、東京。